

特定化学物質の取扱量 集計結果(令和5年度 戸田市)

物質区分 1:第1種指定化学物質 2:第2種指定化学物質 3:県規則で定める物質

単位:kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	53	エチルベンゼン	8	4	231,200	6	11,000	0	220,200
1	56	エチレンオキシド	1	9	530	21	530	0	0
1	80	キシレン	10	1	951,100	2	13,600	0	937,500
1	87	クロム及び三価クロム化合物	1	9	8,200	13	0	8,200	0
1	88	六価クロム化合物	1	9	8,200	13	8,200	0	0
1	258	1,3,5,7-テトラアザトリシクロ [3,3,1,1(3,7)]デカン(別名 ヘキサメチ レンテトラミン)	1	9	3,800	16	3,800	0	0
1	262	テトラクロロエチレン	1	9	34,000	9	0	0	34,000
1	272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	1	9	17,000	10	17,000	0	0
1	281	トリクロロエチレン	1	9	580	20	580	0	0
1	300	トルエン	10	1	2,219,900	1	116,900	0	2,103,000
1	308	ニッケル	1	9	13,000	12	13,000	0	0
1	309	ニッケル化合物	1	9	4,800	15	4,800	0	0
1	374	ふっ化水素及びその水溶性塩	1	9	1,700	18	1,700	0	0
1	392	ヘキサン	7	5	654,000	4	0	0	654,000
1	400	ベンゼン	7	5	121,600	7	0	0	121,600
1	691	トリメチルベンゼン	9	3	866,760	3	760	0	866,000
1	698	ニトリロ三酢酸及びそのナトリウム塩	1	9	17,000	10	0	0	17,000
1	731	ヘプタン	7	5	246,600	5	0	0	246,600
1	737	メチルイソブチルケトン	1	9	1,300	19	1,300	0	0
3	1	アンモニア(アンモニア水を含む)	1	9	2,900	17	2,900	0	0
3	13	硫酸(三酸化硫黄を含む)	3	8	34,610	8	34,610	0	0
		合計	—	—	5,438,780	—	230,680	8,200	5,199,900

※1 取扱量について

取扱量＝使用量＋製造量＋取り扱う量

使用量 : 事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量 : 事業所において製造した量

取り扱う量: 事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。